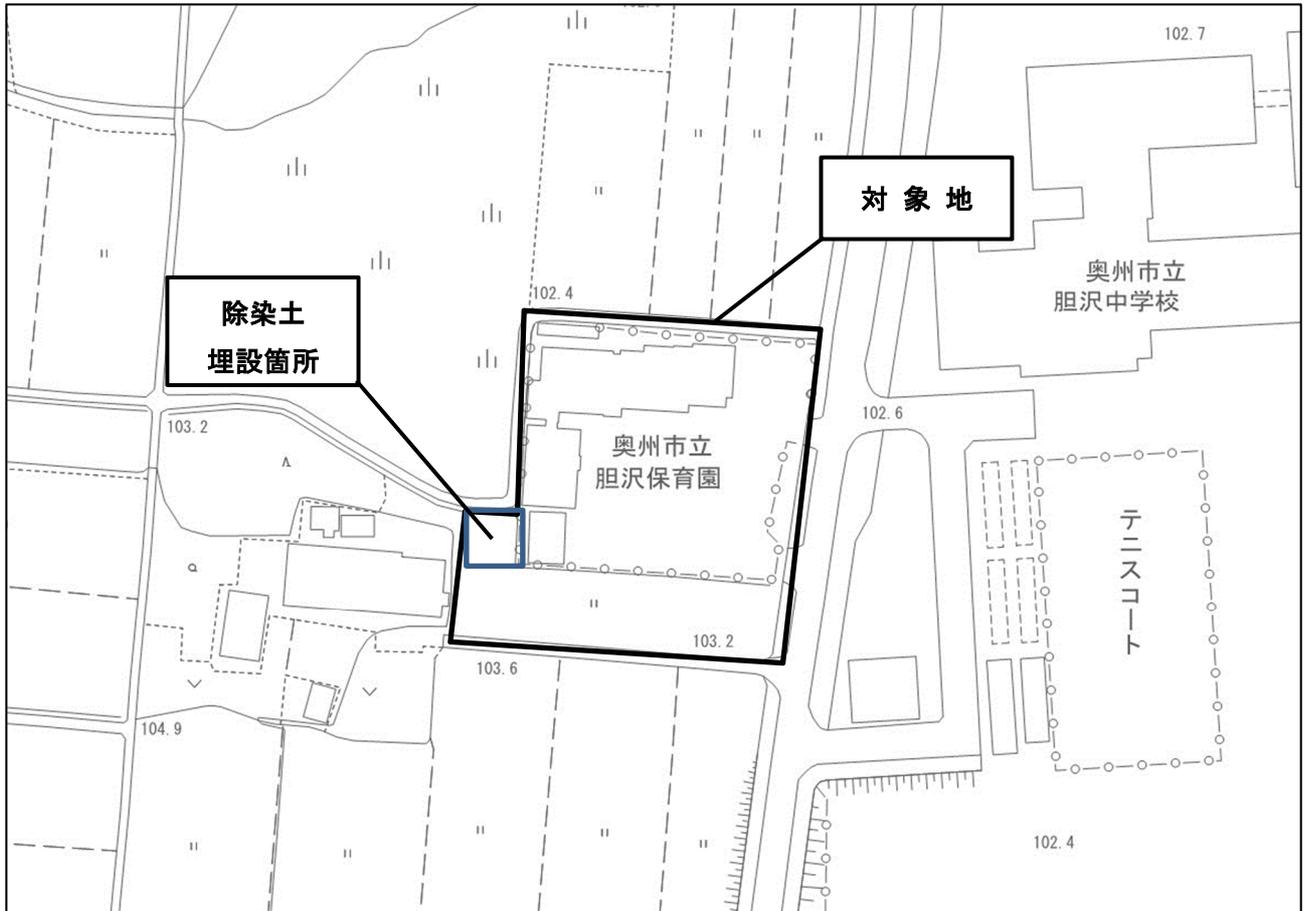


## 【別添 1-1】

## 物件調書

売払価格		26,900,000円		
土地	所在地	岩手県奥州市胆沢南都田字石行186番3、186番9、233番3、233番7、233番8 234番4、234番5、235番4、235番5、236番4、236番5、237番8、237番9		
	登記地積	①186番3 2944.77㎡、②186番9 20.69㎡ ③233番3 113.22㎡、④233番7 175.66㎡ ⑤233番8 457.71㎡、⑥234番4 178.17㎡ ⑦234番5 227.20㎡、⑧235番4 177.81㎡ ⑨235番5 225.58㎡、⑩236番4 178.08㎡ ⑪236番5 227.59㎡、⑫237番8 79.43㎡ ⑬237番9 84.14㎡ 宅地合計 5090.05㎡	登記地目	①宅地、②宅地 ③宅地、④宅地 ⑤宅地、⑥宅地 ⑦宅地、⑧宅地 ⑨宅地、⑩宅地 ⑪宅地、⑫宅地 ⑬宅地
道路幅員及び 接面状況等	東側が市道に接する（市道高縁相馬檀線）、幅員約15m 北側及び西側が農道に接する（未舗装農道209号線）、幅員約2.5m			
法令等に 基づく制限	都市計画区域	都市計画区域外		
	用途地域	—		
	建ぺい率	—	容積率	—
	その他制限	埋蔵文化財包蔵地外		
供給施設 の状況	事業所名・連絡先			
	電 気	東北電力ネットワーク(株)水沢電力センター 0120-066-774		
	上水道	用地内に給水管VPφ50の引込みあり。 詳細は、奥州市上下水道部水道課へ確認してください。 <b>【奥州市上下水道部水道課 0197-34-2529（直通）】</b>		
	下水道	なし。 詳細は、奥州市上下水道部下水道課へ確認してください。 <b>【奥州市上下水道部下水道課 0197-34-1652（直通）】</b>		
	ガ ス	L Pガス		
最寄駅及び 交通機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J R 東北新幹線「水沢駅」まで 約8.4km</li> <li>・ 奥州スマート I C まで 約5.2km</li> </ul>			
近隣の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最寄商業施設まで約1.2km</li> <li>・ 奥州市役所胆沢総合支所まで約150m</li> <li>・ 奥州市立胆沢中学校まで約50m</li> </ul>			
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本物件は、現状のまま引き渡します。</li> <li>・ 地耐力調査及び土壌調査は行っていません。</li> <li>・ 除染土埋設有。埋設量は10㎡。埋設箇所は下図のとおり。</li> <li>・ 除染土の取扱いについては、覚書を締結する。</li> <li>・ 景観計画（扇状地田園地区）</li> </ul>			



表題部 (土地の表示)		調製	平成18年1月16日	不動産番号	4006000423484
地図番号	M42-2 42-4	筆界特定	余白		
所在	胆沢郡胆沢町南都田字石行		余白		
	奥州市胆沢区南都田字石行		平成18年2月20日変更 平成18年8月8日登記		
	奥州市胆沢南都田字石行		平成30年4月1日変更 平成30年8月23日登記		
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup> 原因及びその日付〔登記の日付〕		
186番3	田	195	余白		
余白	余白	188	③錯誤 国土調査による成果 〔昭和46年3月16日〕		
余白	余白	171	③186番3、186番6に分筆 〔昭和46年11月5日〕		
余白	余白	144	③186番3、186番7に分筆 〔昭和56年6月5日〕		
余白	宅地	144	00	②昭和56年3月27日変更 〔昭和56年6月5日〕	
余白	余白	796	00	③189番3、191番3を合筆 〔昭和56年6月5日〕	
余白	余白	741	16	昭和58年2月28日一部地目変更 ③186番3、186番9に分筆 〔昭和58年3月11日〕	
余白	余白	738	68	③186番3、186番15に分筆 〔昭和58年4月1日〕	
余白	余白	3138	91	③233番1、233番6を合筆 〔昭和58年12月5日〕	
余白	余白	3113	55	③186番3、186番17に分筆 〔平成4年11月9日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年1月16日	
余白	余白	2944	77	③錯誤 年月日不詳一部地目変更 ③186番3、186番19ないし186番21に分筆 〔令和7年1月15日〕	

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	昭和58年12月5日 第16098号	所有者 胆沢郡胆沢町 順位5番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年1月16日
2	所有権移転	令和4年6月6日 第11615号	原因 平成18年2月20日合併 所有者 奥州市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方法務局水沢支局

登記官

伊東博之

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、  
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85975 (1/10)



表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	4006010091014
地図番号	M42-2 42-4	筆界特定	余白		
所在	奥州市胆沢南都田字石行			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
186番19	公衆用道路	33		186番3から分筆 〔令和7年1月15日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	令和4年6月6日 第11615号	原因 平成18年2月20日合併 所有者 奥州市 順位2番の登記を転写 令和7年1月9日受付 第270号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方法務局水沢支局

登記官

伊東博之

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85975 (2/10)



表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	4006010091015
地図番号	M42-2	筆界特定	余白		
所在	奥州市胆沢南都田字石行			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
186番20	公衆用道路	64		186番3から分筆 〔令和7年1月15日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	令和4年6月6日 第11615号	原因 平成18年2月20日合併 所有者 奥州市 順位2番の登記を転写 令和7年1月9日受付 第270号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方法務局水沢支局

登記官

伊東博之

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85975 (3/10)



表題部 (土地の表示)	調製	余白	不動産番号	4006010091016
地図番号	M42-4	筆界特定	余白	
所在	奥州市胆沢南都田字石行			余白
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
186番21	用悪水路	58		186番3から分筆 〔令和7年1月15日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	令和4年6月6日 第11615号	原因 平成18年2月20日合併 所有者 奥州市 順位2番の登記を転写 令和7年1月9日受付 第270号



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方法務局水沢支局

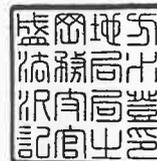
登記官

伊東博之

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、  
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85975 (4/10)



1/1

表題部 (土地の表示)		調製	平成18年1月16日	不動産番号	4006000423487
地図番号	M42-2 42-4	筆界特定	余白		
所在	胆沢郡胆沢町南都田字石行			余白	
	奥州市胆沢区南都田字石行			平成18年2月20日変更 平成18年8月8日登記	
	奥州市胆沢南都田字石行			平成30年4月1日変更 平成30年8月23日登記	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
186番9	公衆用道路		5.4	186番3から分筆 〔昭和58年3月11日〕	
余白	余白		2.4	③186番9、186番18に分筆 〔平成4年11月9日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年1月16日	
余白	宅地		20.69	②年月日不詳地目変更 ③錯誤 年月日不詳一部地目変更 ③186番9、186番22、186番23に分筆 〔令和7年1月15日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成4年11月17日 第11642号	原因 平成4年8月10日交換 所有者 胆沢郡胆沢町 順位3番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年1月16日
2	所有権移転	令和4年6月6日 第11615号	原因 平成18年2月20日合併 所有者 奥州市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方務局水沢支局

登記官

伊東博之

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85975 (5/10)



表題部 (土地の表示)	調製	余白	不動産番号	4006010091017
地図番号	M42-2	筆界特定	余白	
所在	奥州市胆沢南都田字石行			余白
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕
186番22	公衆用道路	4	41	186番9から分筆 〔令和7年1月15日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	令和4年6月6日 第11615号	原因 平成18年2月20日合併 所有者 奥州市 順位2番の登記を転写 令和7年1月9日受付 第271号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方法務局水沢支局

登記官

伊東博之

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85975 (6/10)



1/1

表題部 (土地の表示)	調製	余白	不動産番号	4006010091018
地図番号	M42-2 42-4	筆界特定	余白	
所在	奥州市胆沢南都田字石行			余白
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕
186番23	用悪水路	2	71	186番9から分筆 〔令和7年1月15日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	令和4年6月6日 第11615号	原因 平成18年2月20日合併 所有者 奥州市 順位2番の登記を転写 令和7年1月9日受付 第271号



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方法務局水沢支局

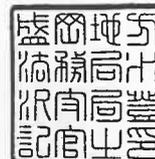
登記官

伊東博之

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、  
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85975 (7/10)



1/1

表題部 (土地の表示)		調製	平成18年1月16日	不動産番号	4006000423597
地図番号	M42-4	筆界特定	余白		
所在	胆沢郡胆沢町南都田字石行			余白	
	奥州市胆沢区南都田字石行			平成18年2月20日変更 平成18年8月8日登記	
	奥州市胆沢南都田字石行			平成30年4月1日変更 平成30年8月23日登記	
①地番	②地目	③地積	原因及びその日付〔登記の日付〕		
233番3	田	24	233番1から分筆 〔昭和56年6月5日〕		
余白	用悪水路	余白	②昭和56年3月27日変更 〔昭和56年6月5日〕		
余白	余白	108	③234番3、235番3、236番3、237番5を合筆 〔昭和56年6月5日〕		
余白	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年1月16日		
余白	宅地	113.22	②年月日不詳一部地目変更 ③錯誤 ③233番3、233番9に分筆 〔令和7年1月15日〕		

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	昭和56年6月5日 第7674号	所有者 胆沢郡胆沢町 順位2番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年1月16日
2	所有権移転	令和4年6月6日 第11615号	原因 平成18年2月20日合併 所有者 奥州市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方務局水沢支局

登記官

伊東博之

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85975 (8/10)



表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	4006010091019
地図番号	M42-4	筆界特定	余白		
所在	奥州市胆沢南都田字石行			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
233番9	用悪水路	4	41	233番3から分筆 〔令和7年1月15日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	令和4年6月6日 第11615号	原因 平成18年2月20日合併 所有者 奥州市 順位2番の登記を転写 令和7年1月9日受付 第272号



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方法務局水沢支局

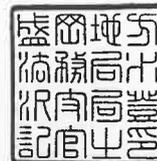
登記官

伊東博之

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85975 (9/10)



表題部 (土地の表示)		調製	平成18年1月16日	不動産番号	4006000423599
地図番号	M42-4	筆界特定	余白		
所在	胆沢郡胆沢町南都田字石行			余白	
	奥州市胆沢区南都田字石行			平成18年2月20日変更 平成18年8月8日登記	
	奥州市胆沢南都田字石行			平成30年4月1日変更 平成30年8月23日登記	
①地番	②地目	③地積	原因及びその日付〔登記の日付〕		
233番7	田	175	233番2から分筆 〔平成16年2月26日〕		
余白	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年1月16日		
余白	宅地	175.66	②年月日不詳地目変更 ③錯誤 〔令和7年1月15日〕		

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成16年3月3日 第2899号	原因 平成16年2月25日売買 所有者 胆沢郡胆沢町 順位2番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年1月16日
2	所有権移転	令和4年6月6日 第11615号	原因 平成18年2月20日合併 所有者 奥州市



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方法務局水沢支局

登記官

伊東博之

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85975 (10/10)



表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	4006010025474
地図番号	M42-3 42-4	筆界特定	余白		
所在	奥州市胆沢区南都田字石行			余白	
	奥州市胆沢南都田字石行			平成30年4月1日変更 平成30年8月23日登記	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
233番8	田	458		233番2から分筆 〔平成22年2月12日〕	
余白	宅地	457	71	②年月日不詳地目変更 ③錯誤 〔令和7年1月15日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和51年6月8日 第7832号	原因 昭和51年4月1日贈与 所有者 胆沢郡胆沢町南都田字石行231番地 村上栄俊 順位1番の登記を転写 平成22年2月10日受付 第1216号
2	所有権移転	平成22年2月19日 第1532号	原因 平成22年2月8日売買 所有者 奥州市



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方法務局水沢支局

登記官

伊東博之

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85976 (1/10)



表題部 (土地の表示)		調製	平成18年1月16日	不動産番号	4006000423601
地図番号	M42-4	筆界特定	余白		
所在	胆沢郡胆沢町南都田字石行			余白	
	奥州市胆沢区南都田字石行			平成18年2月20日変更 平成18年8月8日登記	
	奥州市胆沢南都田字石行			平成30年4月1日変更 平成30年8月23日登記	
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
234番4	田	178		234番2から分筆 〔平成16年2月26日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年1月16日	
余白	宅地	178 17		②年月日不詳地目変更 ③錯誤 〔令和7年1月15日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成16年3月3日 第2899号	原因 平成16年2月25日売買 所有者 胆沢郡胆沢町 順位2番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年1月16日
2	所有権移転	令和4年6月6日 第11615号	原因 平成18年2月20日合併 所有者 奥州市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方法務局水沢支局

登記官

伊東博之

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85976 (2/10)



表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	4006010025475
地図番号	M42-4	筆界特定	余白		
所在	奥州市胆沢区南都田字石行			余白	
	奥州市胆沢南都田字石行			平成30年4月1日変更 平成30年8月23日登記	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
234番5	田	227		234番2から分筆 〔平成22年2月12日〕	
余白	宅地	227	20	②年月日不詳地目変更 ③錯誤 〔令和7年1月15日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和51年6月8日 第7832号	原因 昭和51年4月1日贈与 所有者 胆沢郡胆沢町南都田字石行231番地 村上栄俊 順位1番の登記を転写 平成22年2月10日受付 第1217号
2	所有権移転	平成22年2月19日 第1532号	原因 平成22年2月8日売買 所有者 奥州市



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方法務局水沢支局

登記官

伊東博之

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85976 (3/10)



表題部 (土地の表示)		調製	平成18年1月16日	不動産番号	4006000423603
地図番号	M42-4	筆界特定	余白		
所在	胆沢郡胆沢町南都田字石行	余白			
	奥州市胆沢区南都田字石行	平成18年2月20日変更 平成18年8月8日登記			
	奥州市胆沢南都田字石行	平成30年4月1日変更 平成30年8月23日登記			
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
235番4	田	177		235番2から分筆 〔平成16年2月26日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年1月16日	
余白	宅地	177	81	②年月日不詳地目変更 ③錯誤 〔令和7年1月15日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成16年3月3日 第2899号	原因 平成16年2月25日売買 所有者 胆沢郡胆沢町 順位2番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年1月16日
2	所有権移転	令和4年6月6日 第11615号	原因 平成18年2月20日合併 所有者 奥州市

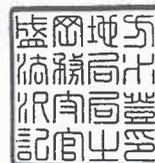


これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方務局水沢支局

登記官

伊東博之



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85976 (4/10)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	4006010025476
地図番号	M42-4	筆界特定	余白		
所在	奥州市胆沢区南都田字石行			余白	
	奥州市胆沢南都田字石行			平成30年4月1日変更 平成30年8月23日登記	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
235番5	田	225		235番2から分筆 〔平成22年2月12日〕	
余白	宅地	225	58	②年月日不詳地目変更 ③錯誤 〔令和7年1月15日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和51年6月8日 第7832号	原因 昭和51年4月1日贈与 所有者 胆沢郡胆沢町南都田字石行231番地 村上栄俊 順位1番の登記を転写 平成22年2月10日受付 第1218号
2	所有権移転	平成22年2月19日 第1532号	原因 平成22年2月8日売買 所有者 奥州市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方法務局水沢支局

登記官

伊東博之



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85976 (5/10)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	平成18年1月16日	不動産番号	4006000423605
地図番号	M42-4	筆界特定	余白		
所在	胆沢郡胆沢町南都田字石行	余白			
	奥州市胆沢区南都田字石行	平成18年2月20日変更 平成18年8月8日登記			
	奥州市胆沢南都田字石行	平成30年4月1日変更 平成30年8月23日登記			
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
236番4	田	178		236番2から分筆 〔平成16年2月26日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年1月16日	
余白	宅地	178.08		②年月日不詳地目変更 ③錯誤 〔令和7年1月15日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成16年3月3日 第2899号	原因 平成16年2月25日売買 所有者 胆沢郡胆沢町 順位2番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年1月16日
2	所有権移転	令和4年6月6日 第11615号	原因 平成18年2月20日合併 所有者 奥州市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方務局水沢支局

登記官

伊東博之



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85976 (6/10)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	4006010025477
地図番号	M42-4	筆界特定	余白		
所在	奥州市胆沢区南都田字石行			余白	
	奥州市胆沢南都田字石行			平成30年4月1日変更 平成30年8月23日登記	
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
236番5	田	227		236番2から分筆 〔平成22年2月12日〕	
余白	宅地	227 59		②年月日不詳地目変更 ③錯誤 〔令和7年1月15日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和51年6月8日 第7832号	原因 昭和51年4月1日贈与 所有者 胆沢郡胆沢町南都田字石行231番地 村上栄俊 順位1番の登記を転写 平成22年2月10日受付 第1219号
2	所有権移転	平成22年2月19日 第1532号	原因 平成22年2月8日売買 所有者 奥州市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方法務局水沢支局

登記官

伊東博之

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85976 (7/10)



表題部 (土地の表示)		調製	平成18年1月16日	不動産番号	4006000423611
地図番号	M42-4	筆界特定	余白		
所在	胆沢郡胆沢町南都田字石行			余白	
	奥州市胆沢区南都田字石行			平成18年2月20日変更 平成18年8月8日登記	
	奥州市胆沢南都田字石行			平成30年4月1日変更 平成30年8月23日登記	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
237番8	田		79	237番2から分筆 〔平成16年2月26日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年1月16日	
余白	宅地		79 43	②年月日不詳地目変更 ③錯誤 年月日不詳一部地目変更 ③237番8、237番10に分筆 〔令和7年1月15日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成16年3月3日 第2899号	原因 平成16年2月25日売買 所有者 胆沢郡胆沢町 順位2番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年1月16日
2	所有権移転	令和4年6月6日 第11615号	原因 平成18年2月20日合併 所有者 奥州市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方法務局水沢支局

登記官

伊東博之



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85976 (8/10)

1/1

表題部 (土地の表示)	調製	余白	不動産番号	4006010091020
地図番号	M42-4	筆界特定	余白	
所在	奥州市胆沢南都田字石行			余白
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕
237番10	用悪水路		0.90	237番8から分筆 〔令和7年1月15日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	令和4年6月6日 第11615号	原因 平成18年2月20日合併 所有者 奥州市 順位2番の登記を転写 令和7年1月9日受付 第281号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方法務局水沢支局

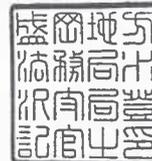
登記官

伊東博之

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、  
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D85976 (9/10)



1/1

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	4006010025505
地図番号	M42-4	筆界特定	余白		
所在	奥州市胆沢区南都田字石行			余白	
	奥州市胆沢南都田字石行			平成30年4月1日変更 平成30年8月23日登記	
①地番	②地目	③地積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
237番9	田	84		237番2から分筆 〔平成22年2月17日〕	
余白	宅地	84 14		②年月日不詳地目変更 ③錯誤 〔令和7年1月15日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和51年6月8日 第7832号	原因 昭和51年4月1日贈与 所有者 胆沢郡胆沢町南都田字石行231番地 村上栄俊 順位1番の登記を転写 平成22年2月10日受付 第1220号
2	所有権移転	平成22年2月19日 第1532号	原因 平成22年2月8日売買 所有者 奥州市



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年1月22日  
盛岡地方法務局水沢支局

登記官

伊東博之



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

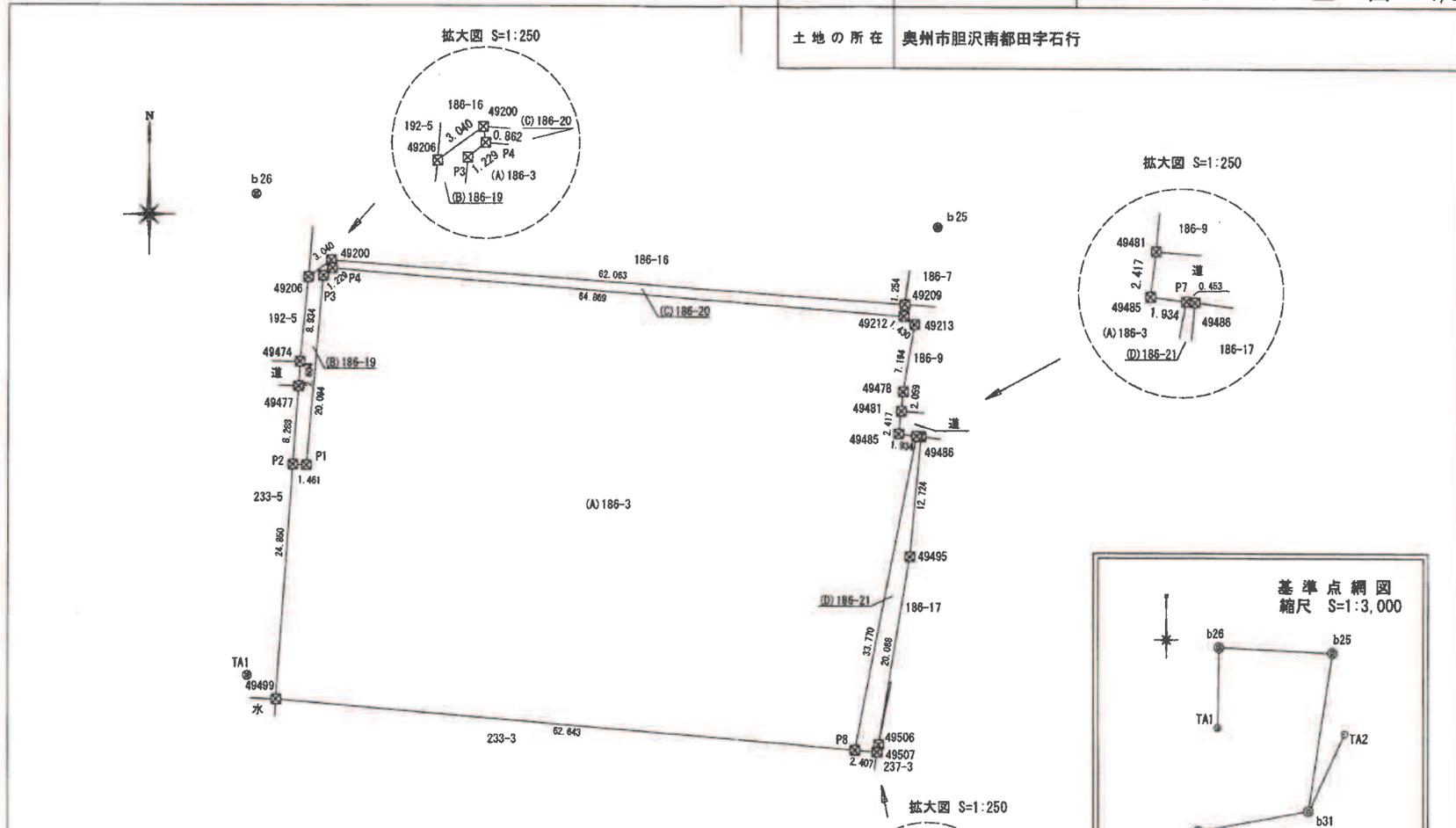
整理番号 D85976 (10/10)

1/1



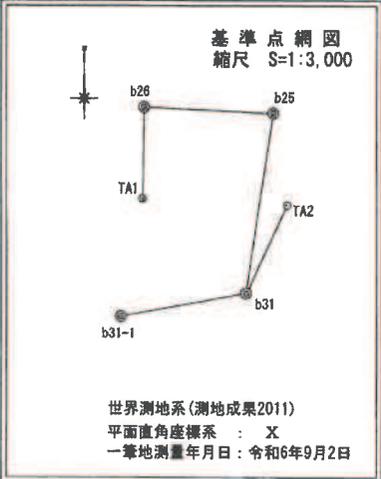
地番	186-3, 186-19, 186-20 186-21
土地の所在	奥州市胆沢南都田字石行

地積測量図 1/2



点名	X	Y	杭種	備考
b31-1 (図根点)	-93344.741	20296.225	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b25 (図根点)	-98232.183	20383.168	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b31 (図根点)	-98331.958	20367.674	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b26 (図根点)	-98228.890	20308.717	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
TA1 (多角点)	-98278.671	20308.831	プラスチック杭	
TA2 (多角点)	-98283.192	20391.062	金属板	

田	コンクリート杭
函	プラスチック杭
☒	金属プレート
⊗	金属板
⊕	マーキング
○	計算点



作成者 岩手県盛岡市中野一丁目20番33号  
公益社団法人 岩手県公共地籍調査士会  
社員・土地家屋調査士 阿部純也 (令和 6年 12月 22日作成)

嘱託者 奥州市長 倉成 淳  
縮尺 1/500

A3版をA4版に縮小

地番	186-3, 186-19, 186-20 186-21	地積測量図 2/2
土地の所在	奥州市胆沢南都田字石行	

座標求積表

地番		㊦186-3			
測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>	距離	
P2	-98257.413	20313.750	501729.311250	1.481	
P1	-98257.489	20315.208	404841.465024	20.064	
P3	-98237.485	20316.999	422370.092211	1.229	
P4	-98236.710	20317.953	-83770.920219	61.889	
49212	-98241.608	20379.628	-117142.101744	1.430	
49213	-98242.498	20380.778	-181823.377320	7.194	
49478	-98249.548	20379.559	-186259.169260	2.059	
49481	-98251.598	20379.389	-90688.192050	2.417	
49485	-98253.998	20379.079	-53688.873165	1.934	
P7	-98254.233	20380.999	-679747.078648	33.770	
P8	-98287.350	20374.390	-569759.818350	82.843	
49490	-98282.199	20311.959	606079.116563	24.850	
		倍面積	5889.543688		
		面積	2944.7718440		
		地積	2944.77 m <sup>2</sup>		

地番		㊦186-19			
測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>	距離	
P1	-98257.489	20315.208	-404841.465024	1.481	
P2	-98257.413	20313.750	199680.440000	8.288	
49477	-98249.147	20314.349	220735.718234	2.004	
49474	-98248.547	20314.489	232413.478610	8.934	
49208	-98237.657	20315.378	217171.390820	3.040	
49200	-98236.857	20317.828	19240.983116	0.882	
P4	-98236.710	20317.953	-33077.627484	1.229	
P3	-98237.485	20316.999	-422370.092211	20.064	
		倍面積	87.175439		
		面積	33.5878995		
		地積	33.58 m <sup>2</sup>		

地番		㊦186-20			
測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>	距離	
P4	-98238.710	20317.953	116848.547703	0.882	
49200	-98236.857	20317.828	-74119.435544	82.063	
49208	-98240.358	20379.728	-117203.915728	1.254	
49212	-98241.608	20379.628	74344.682944	61.889	
		倍面積	129.821825		
		面積	64.9108125		
		地積	64.91 m <sup>2</sup>		

地番		㊦186-21			
測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>	距離	
P7	-98254.233	20380.999	678836.589838	0.433	
49486	-98254.288	20381.449	-259353.938525	12.724	
49495	-98265.958	20380.279	-861951.481920	23.088	
49506	-98288.788	20378.949	-419581.379910	0.796	
49507	-98287.548	20378.789	-11859.291198	2.407	
P8	-98287.350	20374.390	678772.902850	33.770	
		倍面積	118.679785		
		面積	58.3398825		
		地積	58.33 m <sup>2</sup>		

総合計面積	3101.610509 m <sup>2</sup>
-------	----------------------------

作成者 岩手県盛岡市中野一丁目20番33号  
 公益社団法人 岩手県公共噴託登記土地家屋調査士協会  
 社員・土地家屋調査士 阿部 純也 (令和 6年 12月 22日作成)

噴託者 奥州市長 倉成 淳 (奥州市長 倉成 淳の印)

縮尺



土地の所在 奥州市胆沢南都田字石行

座 標 求 積 表

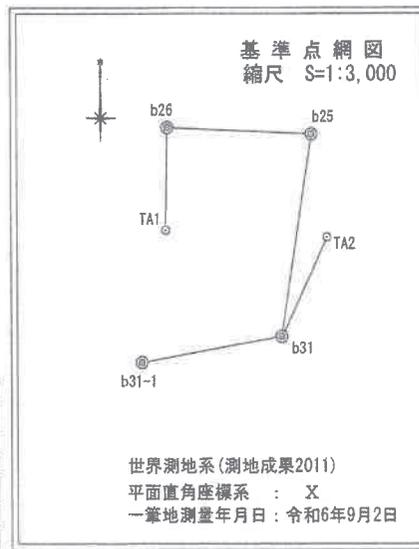
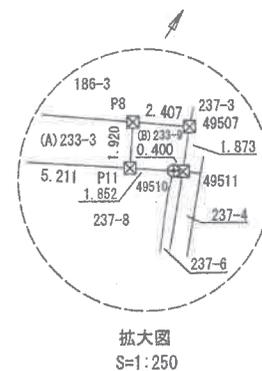
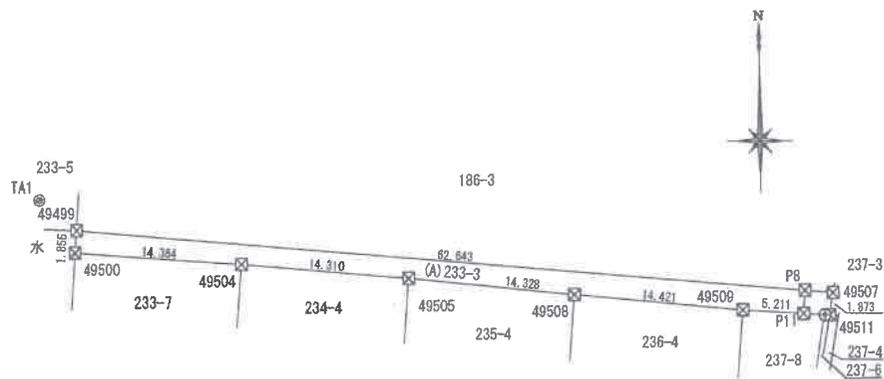
地 番	(A) 233-3			
測 点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>	距 離
49499	-98282.198	20311.959	-67070.088618	62.643
P8	-98287.350	20374.390	-143985.814130	1.920
P11	-98289.265	20374.250	-32958.051500	5.211
49509	-98288.948	20369.049	33547.823703	14.421
49508	-98287.818	20354.689	55364.754080	14.328
49505	-98286.223	20340.429	52478.306820	14.310
49504	-98285.038	20326.169	44311.048420	14.384
49500	-98284.048	20311.819	57685.565980	1.855
	倍 面 積	226.456285		
	面 積	113.2278325		
	地 積	113.22 m <sup>2</sup>		

地 番	(B) 233-9			
測 点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>	距 離
P8	-98287.350	20374.390	34082.827630	2.407
49507	-98287.548	20376.789	-41731.863872	1.873
49511	-98289.308	20376.499	-37288.993170	0.400
49510	-98289.378	20376.099	2710.021167	1.852
P11	-98289.265	20374.250	41318.979000	1.920
	倍 面 積	8.829245		
	面 積	4.4146225		
	地 積	4.41 m <sup>2</sup>		

総合計面積	117.642255 m <sup>2</sup>
-------	---------------------------

基準点座標一覧				
点 名	X	Y	杭 種	備 考
b31-1 (四根点)	-98344.741	20296.225	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b25 (四根点)	-98232.183	20383.168	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b31 (四根点)	-98331.959	20367.674	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b26 (四根点)	-98228.890	20309.717	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
TA1 (多角点)	-98279.671	20308.831	プラスチック杭	
TA2 (多角点)	-98283.192	20391.052	金属鉄	

境界線の種類	
田	コンクリート杭
区	プラスチック杭
区	金属プレート
⊗	金属鉄
⊕	マーキング
○	計算点



作成者 岩手県盛岡市中野一丁目20番33号  
公益社団法人 岩手県公共環境登記土地家屋調査士協会  
社員・土地家屋調査士 阿部 純也

(令和 6年 12月 22日作成)

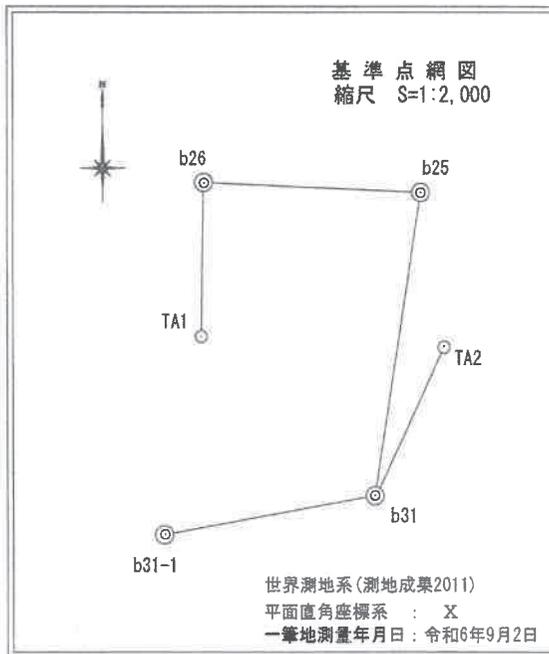
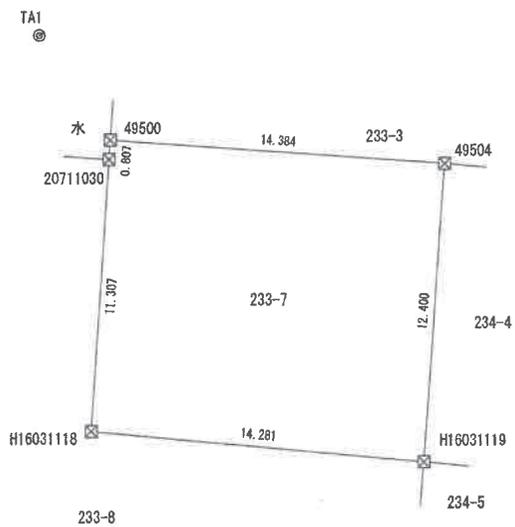
囑託者 奥州市長 倉成 淳

縮尺 1/500

土地の所在 奥州市胆沢南都田字石行

座 標 求 積 表

地 番	233-7			
測 点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>	距 離
20711030	-98284.853	20311.761	245406.696402	0.807
49500	-98284.048	20311.819	-3757.686515	14.384
49504	-98285.038	20328.169	-271354.356150	12.400
H16031119	-98297.398	20325.169	-225446.774548	14.281
H16031118	-98296.130	20310.944	254800.782480	11.307
	倍 面 積		351.328331	
	面 積		175.6641655	
	地 積		175.66 m <sup>2</sup>	



基準点座標一覧				
点 名	X	Y	杭 種	備 考
b31-1 (四根点)	-98344.741	20296.225	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b25 (四根点)	-98232.183	20383.158	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b31 (四根点)	-98331.958	20367.674	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b26 (四根点)	-98228.890	20309.717	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
TA1 (多角点)	-98279.671	20308.831	プラスチック杭	
TA2 (多角点)	-98283.192	20391.052	金 属 板	

境界標の種類	
田	コンクリート杭
☒	プラスチック杭
☒	金属プレート
⊗	金 属 板
⊕	マーキング
○	計 算 点

作成者 岩手県盛岡市中野一丁目20番33号  
 公益社団法人 岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
 社員・土地家屋調査士 阿部 純也 (令和 6年 12月 23日作成)

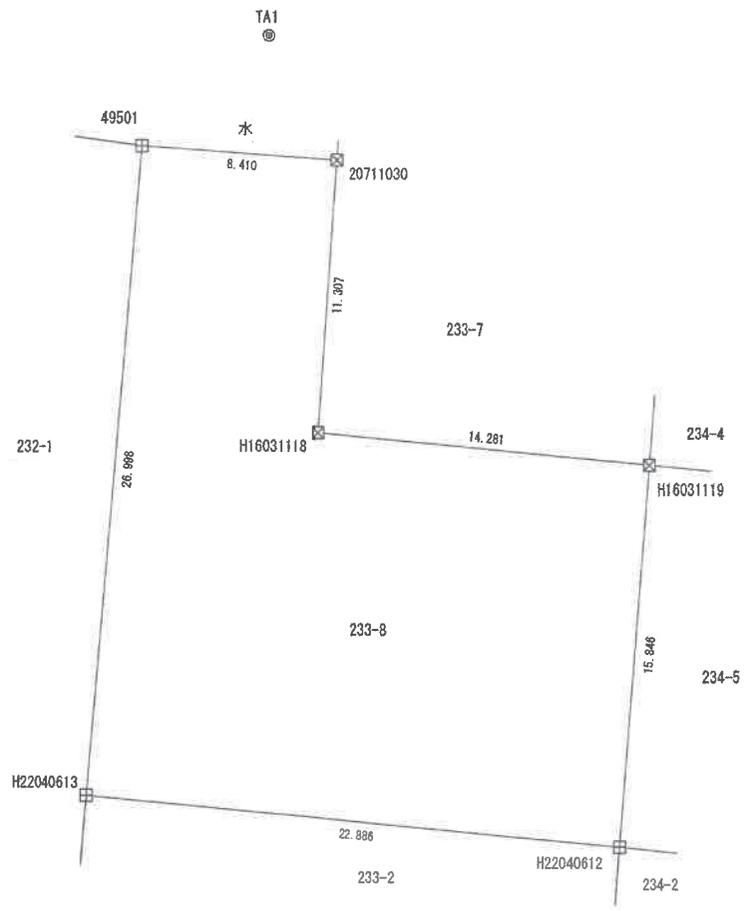
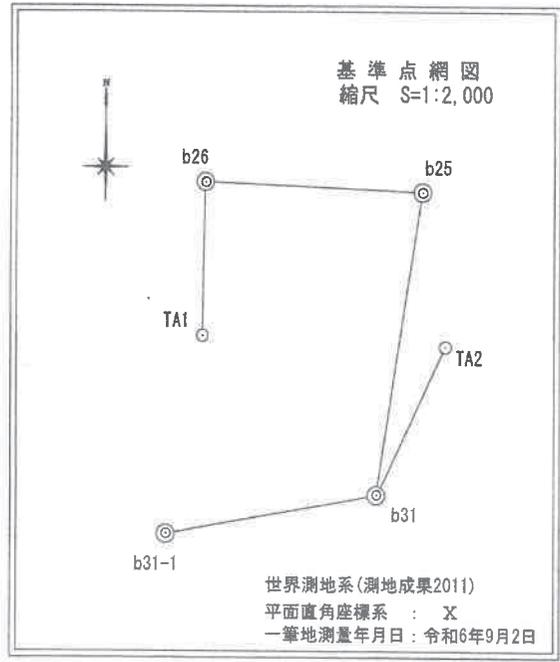
嘱託者 奥州市長 倉成 淳

縮尺 1/250

土地の所在 奥州市胆沢南都田字石行

座 標 求 積 表

地 番		233-8				
測 点	X n	Y n	$(X_{n+1} - X_{n-1}) Y_n$	距 離		
H22040613	-98311.209	20301.091	586307.013535	26.998		
49501	-98284.307	20303.369	535115.593364	8.410		
20711030	-98284.653	20311.751	-240145.950303	11.307		
H16031118	-98296.130	20310.944	-254600.792480	14.281		
H16031119	-98297.398	20325.169	-346788.033478	15.846		
H22040612	-98313.192	20323.891	-280693.259601	22.886		
倍 面 積			915.427963			
面 積			457.7139815			
地 積			457.71 m <sup>2</sup>			



点 名	X	Y	杭 種	備 考
b31-1 (図根点)	-98344.741	20296.225	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b25 (図根点)	-98232.183	20383.168	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b31 (図根点)	-98331.958	20367.674	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b26 (図根点)	-98228.890	20309.717	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
TA1 (多角点)	-98279.671	20308.831	プラスチック杭	
TA2 (多角点)	-98283.192	20391.052	金 属 鉄	

田	コンクリート杭
区	プラスチック杭
区	金属プレート
⊗	金 属 鉄
⊕	マーキング
○	計 算 点

作 成 者 岩手県盛岡市中野一丁目20番33号  
 公益社団法人 岩手県公共職託登記土地家屋調査士協会  
 社員・土地家屋調査士 阿部 純也 (令和 6年 12月 23日作成)

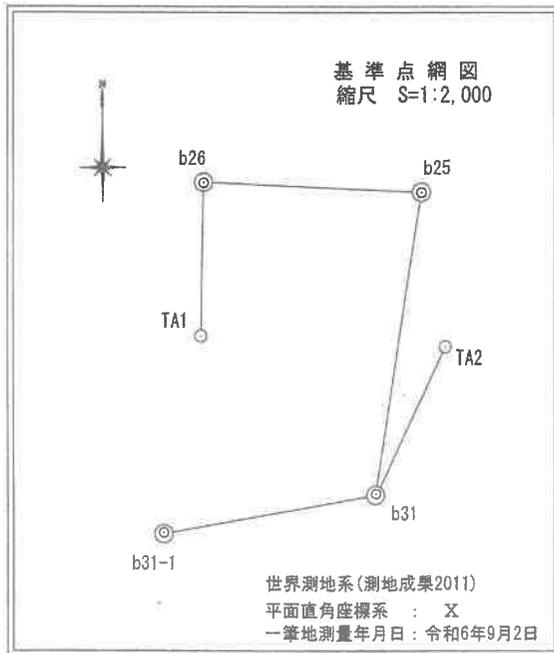
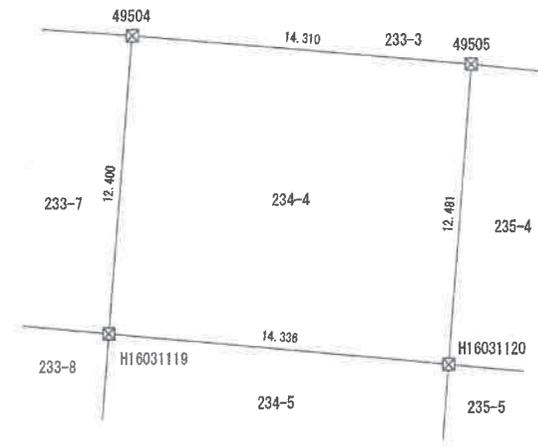
嘱 託 者 奥州市長 倉 成 淳

縮 尺 1 / 250

土地の所在 奥州市胆沢南都田字石行

座標求積表

地番	234-4			
測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>	距離
49504	-98285.038	20326.169	227043.307730	14.310
49505	-98288.228	20340.429	-277280.728128	12.481
H16031120	-98298.670	20339.448	-227191.634160	14.336
H16031119	-98287.398	20325.169	277072.703808	12.400
		倍面積	358.350750	
		面積	178.1753750	
		地積	178.17 m <sup>2</sup>	



基準点座標一覧				
点名	X	Y	杭種	備考
b31-1 (図根点)	-98344.741	20296.225	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b25 (図根点)	-98232.183	20383.168	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b31 (図根点)	-98331.958	20367.674	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b26 (図根点)	-98228.890	20308.717	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
TA1 (多角点)	-98279.671	20308.831	プラスチック杭	
TA2 (多角点)	-98283.192	20391.052	金属板	

境界標の種類	
田	コンクリート杭
区	プラスチック杭
区	金属プレート
⊗	金属板
⊕	マーキング
○	計算点

作成者 岩手県盛岡市中野一丁目20番33号  
 公益社団法人 岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
 社員・土地家屋調査士 阿部純也 (令和 6年 12月 23日作成)

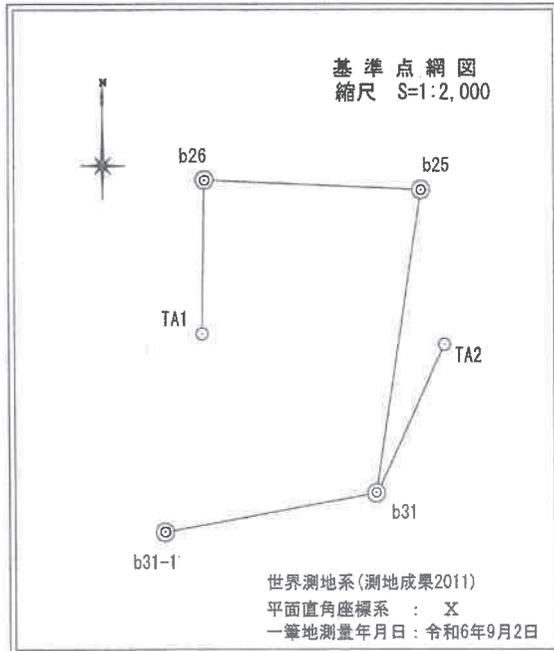
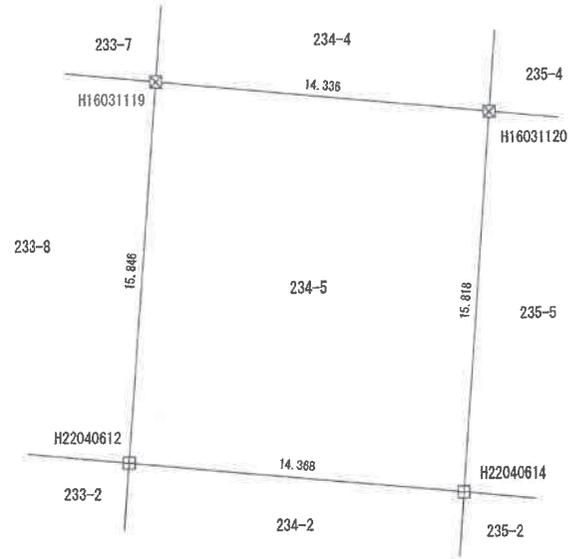
嘱託者 奥州市長 倉成 淳

縮尺 1/250

土地の所在 奥州市胆沢南都田字石行

座 標 求 積 表

地 番	234-5			
測 点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>	距 離
H22040612	-98313.192	20323.891	346338.426531	15.846
H16031119	-98297.398	20325.169	296162.104218	14.336
H16031120	-98298.870	20339.448	-346604.533368	15.818
H22040614	-98314.439	20338.205	-295351.413010	14.388
		倍 面 積	454.415829	
		面 積	227.2078145	
		地 積	227.20 m <sup>2</sup>	



基準点座標一覧				
点 名	X	Y	杭 種	備 考
b31-1 (図根点)	-98344.741	20296.225	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b25 (図根点)	-98292.183	20383.168	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b31 (図根点)	-98331.858	20367.874	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b26 (図根点)	-98228.890	20309.717	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
TA1 (多角点)	-98279.671	20308.831	プラスチック杭	
TA2 (多角点)	-98283.192	20391.052	金 属 板	

境界線の種類	
田	コンクリート杭
区	プラスチック杭
区	金属プレート
⊗	金 属 板
⊕	マーキング
○	計 算 点

作成者 岩手県盛岡市中野一丁目20番33号  
公益社団法人 岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
社員・土地家屋調査士 阿部 純也 (令和 6年 12月 23日作成)

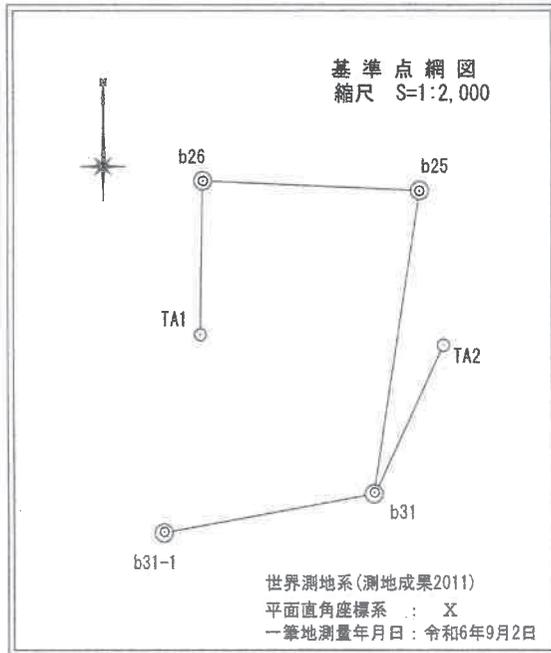
囑 託 者 奥州市長 倉 成 淳

縮尺 1/250

土地の所在 奥州市胆沢南都田字石行

座 標 求 積 表

地 番	235-4			
測 点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>	距 離
49505	-98286.229	20340.429	224902.421308	14.328
49508	-98287.618	20354.899	-279245.978391	12.370
H16031121	-98299.947	20353.688	-224948.958776	14.297
H16031120	-98288.670	20339.448	279036.887112	12.481
		倍 面 積	355.629747	
		面 積	177.8148735	
		地 積	177.81 m <sup>2</sup>	



基準点座標一覧				
点 名	X	Y	杭 種	備 考
b31-1 (図根点)	-98344.741	20296.225	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b25 (図根点)	-98292.183	20383.168	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b31 (図根点)	-98331.958	20367.674	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b26 (図根点)	-98228.890	20309.717	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
TA1 (多角点)	-98279.671	20308.831	プラスチック杭	
TA2 (多角点)	-98283.192	20391.052	金属板	

境界標の種類	
田	コンクリート杭
区	プラスチック杭
区	金属プレート
⊗	金属板
⊕	マーキング
○	計算点

作成者 岩手県盛岡市中野一丁目20番33号  
 公益社団法人 岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
 社員・土地家屋調査士 阿部 純也 (令和 6年 12月 23日作成)

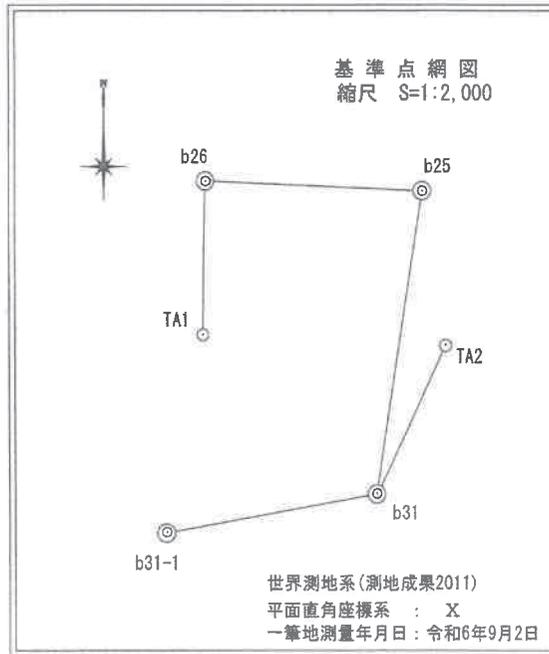
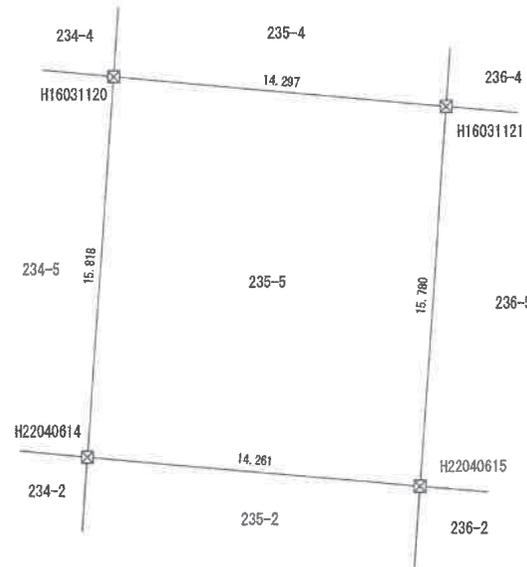
嘱託者 奥州市長 倉成 淳

縮尺 1/250

土地の所在 奥州市胆沢南都田字石行

座 標 求 積 表

地 番		235-5		
測 点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>	距 離
H22040614	-98314.438	20338.205	345851.178025	15.818
H16031120	-98298.670	20339.448	294759.280416	14.297
H16031121	-98299.947	20353.688	-346114.464440	15.780
H22040615	-98315.675	20352.412	-294947.154704	14.261
倍 面 積			451.162703	
面 積			225.5813515	
地 積			225.58 m <sup>2</sup>	



基準点座標一覧				
点 名	X	Y	杭 種	備 考
b31-1 (図根点)	-98344.741	20296.225	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b25 (図根点)	-98232.183	20383.168	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b31 (図根点)	-98331.958	20367.674	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b26 (図根点)	-98228.890	20308.717	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
TA1 (多角点)	-98279.671	20308.831	プラスチック杭	
TA2 (多角点)	-98283.192	20391.062	金 属 鉄	

境界線の種類	
田	コンクリート杭
区	プラスチック杭
区	金属プレート
区	金 属 鉄
田	マーキング
○	計 算 点

作成者 岩手県盛岡市中野一丁目20番33号  
 公益社団法人 岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
 社員・土地家屋調査士 阿部 純也  
 (令和 6年 12月 23日作成)

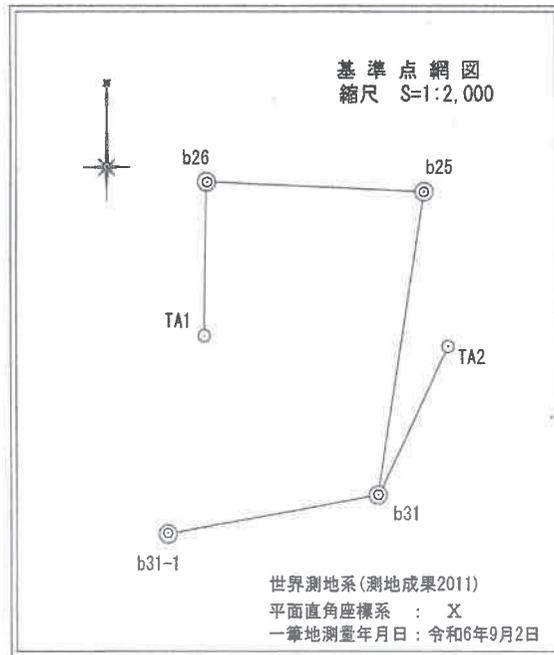
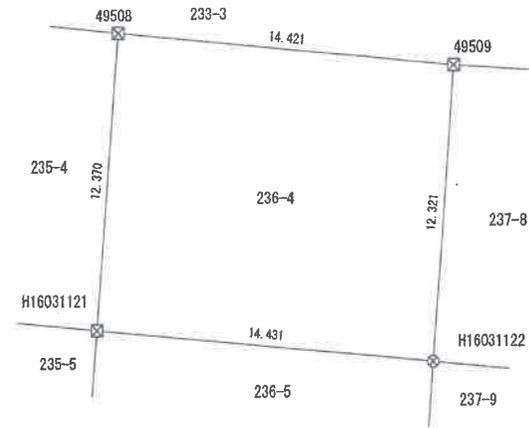
嘱託者 奥州市長 倉成 淳

縮尺 1/250

土地の所在 奥州市胆沢南都田字石行

座 標 求 積 表

地 番	236-4			
測 点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>	距 離
49508	-98287.618	20354.689	223881.224311	14.421
49509	-98288.948	20369.049	-277243.125939	12.321
H16031122	-98301.229	20388.062	-224028.313938	14.431
H16031121	-98299.947	20353.688	277034.047368	12.370
		倍 面 積	356.188198	
		面 積	178.0940990	
		地 積	178.08 m <sup>2</sup>	



基準点座標一覧				
点 名	X	Y	杭 種	備 考
b31-1 (図根点)	-98344.741	20296.225	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b25 (図根点)	-98232.183	20383.169	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b31 (図根点)	-98331.958	20367.674	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b26 (図根点)	-98228.890	20309.717	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
TA1 (多角点)	-98279.671	20308.831	プラスチック杭	
TA2 (多角点)	-98283.192	20391.052	金 属 板	

境界線の種類	
田	コンクリート杭
☒	プラスチック杭
☒	金属プレート
⊗	金 属 板
⊕	マ ー キ ン グ
○	計 算 点

作成者 岩手県盛岡市中野一丁目20番33号  
 公益社団法人 岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
 社員・土地家屋調査士 阿部 純也 (令和 6年 12月 23日作成)

嘱託者 奥州市長 倉成 淳

縮尺 1/250

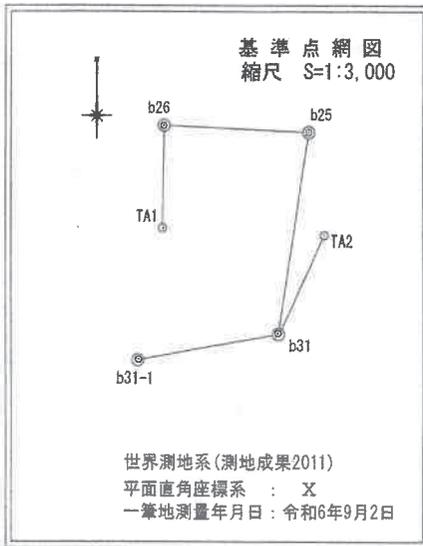
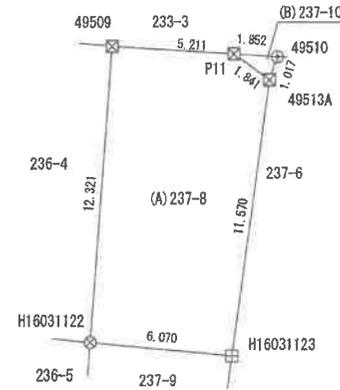
土地の所在 奥州市胆沢南都田字石行

座 標 求 積 表

(A) 237-8					
地 番	測 点	X n	Y n	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>	距 離
49509		-98288.948	20369.049	243696.302236	5.211
	P11	-98289.265	20374.250	-28218.336250	1.841
49513A		-98290.333	20375.750	-255124.765750	11.570
	H16031123	-98301.786	20374.106	-221996.258976	6.070
	H16031122	-98301.229	20368.062	261485.179858	12.321
		倍 面 積	158.878784		
		面 積	79.4393920		
		地 積	79.43 m <sup>2</sup>		

(B) 237-10					
地 番	測 点	X n	Y n	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>	距 離
	P11	-98289.285	20374.250	10457.408750	1.852
49510		-98289.378	20376.099	-21781.673732	1.017
49513A		-98290.333	20375.750	2302.459750	1.841
		倍 面 積	1.805232		
		面 積	0.9026160		
		地 積	0.90 m <sup>2</sup>		

総合計面積	80.342008 m <sup>2</sup>
-------	--------------------------



基準点座標一覧				
点 名	X	Y	杭 種	備 考
b31-1 (図根点)	-98344.741	20206.225	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b25 (図根点)	-98232.183	20383.168	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b31 (図根点)	-98331.958	20367.674	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b26 (図根点)	-98228.890	20309.717	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
TA1 (多角点)	-98279.671	20308.831	プラスチック杭	
TA2 (多角点)	-98283.192	20391.052	金属板	

境界線の種類	
田	コンクリート杭
☒	プラスチック杭
☒	金属プレート
⊗	金属板
⊕	マーキング
○	計算点

作成者 岩手県盛岡市中野一丁目20番33号  
 公益社団法人 岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
 社員・土地家屋調査士 阿部 純也  
 (令和 6年 12月 23日作成)

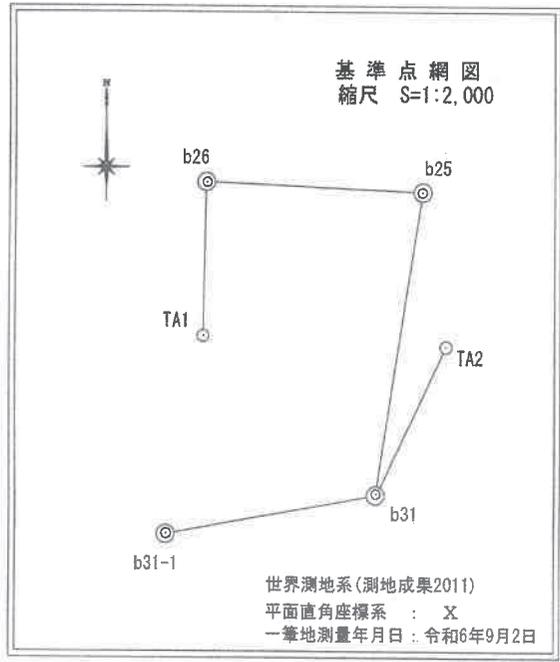
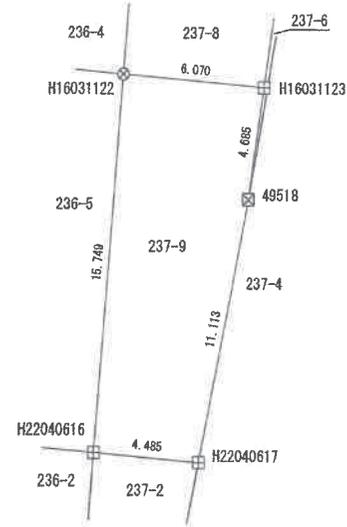
嘱託者 奥州市長 倉成 淳

縮尺 1/250

土地の所在 奥州市胆沢南都田字石行

座 標 求 積 表

地 番	237-9				
測 点	X n	Y n	$(X_{n+1} - X_{n-1}) Y_n$	距 離	
H22040616	-98316.928	20366.802	327824.044992	15.749	
H16031122	-98301.229	20368.062	308413.194804	6.070	
H16031123	-98301.786	20374.106	-105721.236034	4.685	
49518	-98306.418	20373.400	-316582.282600	11.113	
H22040617	-98317.325	20371.269	-214102.037190	4.485	
	倍 面 積	168.296028			
	面 積	84.1480140			
	地 積	84.14 m <sup>2</sup>			



点 名	X	Y	杭 種	備 考
b31-1 (圓根点)	-98344.741	20296.225	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b25 (圓根点)	-98232.183	20383.188	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b31 (圓根点)	-98331.958	20367.674	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
b28 (圓根点)	-98228.890	20308.717	プラスチック杭	経営体育成基盤整備事業
TA1 (多角点)	-98279.871	20308.831	プラスチック杭	
TA2 (多角点)	-98283.192	20301.052	金 属 鉄	

田	コンクリート杭
区	プラスチック杭
区	金属プレート
区	金属鉄
区	マーキング
○	計算点

作 成 者 岩手県盛岡市中野一丁目20番33号  
 公益社団法人 岩手県公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
 社員・土地家屋調査士 阿部 純也 (令和 6年 12月 23日作成)

嘱 託 者 奥州市長 倉 成 淳

縮 尺 1 / 250

# 現況写真

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨

